

2018年12月3日

2019年度 LEC税理士講座

所得税法受講生の皆様へ

LEC東京リーガルマインド

税理士事業本部

<HU19443>テキスト2 訂正のお知らせ

表題の教材につきまして、下記のとおり訂正がございますので、ご連絡差し上げます。受講生の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを、深くお詫び申し上げます。

更新日	頁	訂正箇所	誤	正
2018年 12月3日	43	IV 申告納税額の計算 配当控除の計算過程	$6,864,000 \leq 10,000,000$ $\therefore 110,000 \times 10\% = 11,000$	$\frac{6,864,000 + 1,174,000}{= 8,038,000 \leq 10,000,000}$ $\therefore 110,000 \times 10\% = 11,000$

東京リーガルマインド 税理士事業本部

お問合せ：LECコールセンター ナビダイヤル 0570 - 064 - 464

(月～金9:30～20:00 / 土・祝10:00～19:00 / 日10:00～18:00)

※ナビダイヤルは、通話料はお客様のご負担となります。 ※PHS・IP電話からはご利用できません。